

計画項目番号	1	計画担当部課	総務部 総務課			
基本的方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	iii 有能な人材の確保・育成	計画関係部課	総務部 総務課			
計画項目名	人材育成のための研修の実施					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	<p>これまで、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）や市町村職員研修センターで行われる階層別研修、市独自の接遇・マネジメント・管理監督職研修など様々な研修を実施し、能力の開発を進めてきた。また、実務研修として岐阜県東京事務所・古川土木事務所への派遣や、中間集中型の自治大学校や全国地域リーダー養成塾への派遣にも取り組んできた。</p> <p>当計画では、平成27年度から5年間を「人材育成強化期間」と位置づけ、職員一人ひとりの意識改革を柱として、階層と研修の体系化を図り、効果的な研修を実施することとする。また、人材育成基本計画の見直しを行い、考え抜く職員、行動が起こせる職員、信頼される職員の育成を行う。</p>					
取組による効果 (具体的目標)	各研修会等を通じ、職員一人ひとりの意識改革を進め、有能な人材の育成を進める。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	階層と研修の体系化を実施。 次世代リーダー研修会の継続。	①人材育成キックオフ講演会、②自治大学派遣、③全国リーダー養成塾派遣、④市町村アカデミー、⑤ジョブローテーション制の導入、⑥能力サポート試験の導入、⑦自治体法務検定への参加	①以外は同じ	①以外は同じ	①以外は同じ
	目標	研修体系図の作成。 自治大学 1人 リーダー塾1人	自治大学 2人 リーダー塾1人 市町村アカデミー1人 自治体法務検定 5人 能力サポート試験 10人	自治大学 2人 リーダー塾1人 市町村アカデミー1人 自治体法務検定 5人 能力サポート試験 9人	自治大学 2人 リーダー塾1人 市町村アカデミー1人 自治体法務検定 5人 能力サポート試験 12人	自治大学 2人 リーダー塾1人 市町村アカデミー1人 自治体法務検定 5人 能力サポート試験 11人
	目標の説明 (数値目標 の場合は 根拠)	研修会见込人数とした。	研修会と試験の見込人数とした。	研修会と試験の見込人数とした。	研修会と試験の見込人数とした。	研修会と試験の見込人数とした。
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 (数値結果 の場合は 根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 (特記事項)						

計画項目番号	2	計画担当部課	総務部 総務課			
基本的方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	iii 有能な人材の確保・育成	計画関係部課	総務部 総務課			
計画項目名	職員の健康づくりの推進					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	喫煙の自由な選択はあるものの、その喫煙による健康被害は増加傾向にある。現在、勤務時間の内外を問わず、庁舎内における喫煙が行われており、労働安全衛生法の改正を見据えた喫煙者の健康管理と、更なる勤務時間の効率化を図り市民サービス向上に努めなければならない。 このため、労働安全衛生法の改正（平成27年6月施行予定）に伴い、平成27年度から勤務時間中の喫煙を禁止し、どれだけでも喫煙量を減らすことによる職員の健康づくりを推進するとともに、煙のない職場環境づくりを進める。					
取組による効果 (具体的目標)	健康被害を減少させ、病気休暇取得者の減少、ひいては共済組合の医療費抑制につなげる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	勤務時間中の喫煙禁止と喫煙場所縮小に対する組合協議	勤務時間中の喫煙禁止と喫煙所の縮小	本庁、ハートピア、振興事務所の全面禁煙	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	組合との協議及び喫煙所の選定	勤務時間中の喫煙禁止と喫煙所の縮小	全面禁煙	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	3	計画担当部課	総務部 総務課			
基本の方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	ii 振興事務所のあり方の検討	計画関係部課	全部署			
計画項目名	振興事務所機能のあり方の検討					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	市町村合併以後、行財政改革及び組織効率化の観点から、各振興事務所の人員と業務の本庁集約を進めてきた。旧役場の機能縮小と職員減員に対し、住民は地域活力が失われるとの漠然とした不安を抱いている。また、効率化が必要な一方で、防災拠点及び地域活性化の観点からは、安易に縮小・効率化すべきものではない。 このため、市民と行政が求める、真に必要な振興事務所機能のあり方を検討する。なお、関係部署による内部組織（検討委員会等）を編成し、検討を行うものとする。					
取組による効果 (具体的目標)	振興事務所機能のあり方、将来的方向性を明確にすることで、計画的な市政運営を図るとともに、振興事務所機能縮小＝地域の衰退というような住民の不安解消を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	振興事務所機能のあり方検討のための内部検討組織を設置し、検討を開始する。	内部組織による振興事務所機能のあり方・将来的方針の調査研究、検討を進め、内部組織（市）としての方針案を策定する。	内部組織によって策定した方針案について、市民から意見を募り、方針案への反映を検討する。	市民意見を反映させた、振興事務所機能のあり方、将来的方針を完成させる。	策定した振興事務所機能に基づく組織編制
	目標	内部組織の設置と検討の開始	内部組織による方針案の策定	パブリックコメント又は説明会の実施と住民意見の集約	機能及び将来的方針の完成	策定した振興事務所機能に基づく組織編制
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	4	計画担当部課	総務部 総務課			
基本的方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	i 効率的な組織・機構の確立	計画関係部課	総務部 総務課			
計画項目名	職員定数の適正化					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	平成17年3月に第1次定員適正化計画を策定し、平成26年4月1日の職員数の適正化を目標に削減を進めてきた。平成21年度には長期財政見直しをもとに人件費抑制を更に強化するための5カ年計画を上乗せし、行政改革を行ってきた。現在、総職員数は医療（一）・医療（三）給料表適用者の減少により、その目標が達成されている。他方、共済年金の支給開始年齢が65歳まで段階的に延長されることに伴い、年金受給開始までの無収入期間が大きな問題となっている。その期間を再任用制度の活用により任用し、年金との接続を図る必要性が高まっている。このような状況の中で、職員定数内である再任用職員を含めた職員数を適正化する計画の策定が必要不可欠となっている。 このため、平成27年4月1日をスタートとする、第2次定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を進める。					
取組による効果 (具体的目標)	職員数の適正化を図るとともに、定年退職と年金支給開始年齢との段階的な移行を見直し、年金接続に極度な無収入期間が生じないようにする。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	これまでの適正化計画の実績と効果を分析し、2次計画を策定する。	計画の実行	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	第2次定員適正化計画を策定する。	①標準職務遂行能力、級別定数の条理化 ②昇任基準の見直し ③再任用職員の任用協議	①再任用職員の任用協議 ②民営化、指定管理協議	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)	第3次行政改革と歩調を合わせながら計画を策定する。	ピラミッド型組織を維持するための具体策。	技能労務職職員が働く給食センターや衛生施設等の指針が必要となる。	前年度に同じ	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	5	計画担当部課	総務部 総務課			
基本の方策	Ⅲ 市民と行政の自立（自律）	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	i 公民協働の推進	計画関係部課	総務課、建設課、観光課			
計画項目名	飛騨市市営バス運営の見直し					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	<p>巡回バスは、合併の速やかな市の一体化を図る等の理由から、平成17年度より市内全域を東回り・西回りにより、毎日各3便を業者委託により運行している。（運賃は100円。中学生までは無料。）。運行開始当初は徐々に利用者が増加し、平成20年度に59,101人となったが、その後減少を続けており、平成24年度は50,456人となった。運行区間によっては利用者が殆どない箇所もあることや、JRやバス事業者が運行する幹線へのアクセスの利便性が低いことから、合併後10年が経過し運行の方法を見直す時期に来ている。</p> <p>また、各町において無料バスも運行しているが、他のバスとの料金格差などの問題もあるため、飛騨市全体の公共交通の在り方を見直し、新体系の構築を図る必要がある。このため、真に必要とされる公共交通網の形成を図る。</p> <p>【参考】 委託費）無料バス 約4,000万円、有料バス 約6,200万円 内訳）補助 約1,400万円、市費 約8,800万円</p>					
取組による効果 （具体的目標）	真に必要とされる公共交通網を形成し、市民が利用しやすい公共交通とすることで利用者数の増加を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民意見交換会の開催 地域公共交通網形成計画の策定（年度内） 飛騨市ネットワーク計画の策定（平成27年6月まで） 地域公共交通再編実施計画の策定（平成27年6月まで） 	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨市ネットワーク計画の策定（平成27年6月まで） 地域公共交通再編実施計画の策定（平成27年6月まで） 利用説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進活動の実施 バス運行等の評価、見直しの検討 見直しの実施 	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	<ul style="list-style-type: none"> 新公共交通体系の策定 <p>※現在の利用人数（平成25年度） 市営バス 69,185人 すこやかバス利用者 7,889人 合計 77,074人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新体系での運行開始（平成27年10月1日） 	市が実施する公共交通年間利用者数 85,000人	市が実施する公共交通年間利用者数 85,000人	市が実施する公共交通年間利用者数 85,000人
	目標の説明 （数値目標の場合は根拠）			H25年度実績77,074人の10%増	H25年度実績77,074人の10%増	H25年度実績77,074人の10%増
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 （数値結果の場合は根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 （特記事項）						

計画項目番号	6	計画担当部課	総務部 総務課			
基本の方策	Ⅲ 市民と行政の自立（自律）	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	i 公民協働の推進	計画関係部課	総務部 総務課			
計画項目名	LED防犯灯取替補助事業の推進に伴う防犯灯維持補助金の廃止					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	<p>これまで、区等が維持管理する防犯灯に年間600円/灯の補助金を交付している。（H25年度決算額：2,185千円）</p> <p>一方、H25年度より、省エネ並びに区の維持管理費の軽減を目的として、既存防犯灯のLED化補助制度を整備し、推進している。LED化により維持費も削減されることから、防犯灯に関する補助制度について調整を図る必要がある。</p> <p>（LED化補助制度：1/3以内の補助、上限7千円/灯、制度運用期間：5年間）</p> <p>このため、LED防犯灯取替補助事業がH29年度をもって終了となることから、H30年度以降の防犯灯維持補助金を廃止する。</p>					
取組による効果 （具体的目標）	防犯灯のLED化を推進し、各区等の維持管理経費の削減を図る事によって、防犯灯維持管理補助金を廃止する。同補助金の廃止により年間2,000千円超の補助金額を削減することができる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	LED防犯灯取替補助事業の周知と推進	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ （LED防犯灯取替補助事業の終了）	防犯灯維持補助金の廃止
	目標		区長会等を通じ、H30年度以降防犯灯維持補助金の廃止についての地域への説明の実施	前年度に同じ	前年度に同じ	廃止による削減額2,185千円
	目標の説明 （数値目標の場合は根拠）					H25年度補助金決算額
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 （数値結果の場合は根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 （特記事項）						

計画項目番号	7	計画担当部課	総務部 総務課			
基本的方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	iii 有能な人材の確保・育成	計画関係部課	総務部 総務課			
計画項目名	人事評価の本格実施					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	地方分権の進展に伴い、業務量の増加・業務内容の複雑化が進み、それに対応する職員の育成が求められている。そのような時代背景に適合した人事管理が進む中、平成21年10月から能力評価、平成23年4月から業績評価の試行を行ってきた。合併特例期間の終了を見据え、現在以上に強い自治体づくりを進める必要があるため、人事評価を試行から本格運用に移行し、職員的能力・業績を昇給、手当（勤労手当）に反映させる。					
取組による効果 (具体的目標)	全職種全職員に人事評価を導入し、勤務成績に応じた任用・給与等を実現しながら、職員の資質・能力の向上を図るとともに、モチベーションの高い職員集団を築く。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	医療職を除く全職員へ本格導入。管理職の勤労手当に結果を反映させる。	医療職以外の本格導入の継続。医療職への試行の実施。	完全導入	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	管理職の12月勤労手当に反映する。	管理職の6月、12月勤労手当に反映する。	6月、12月勤労手当、平成29年1月1日の定期昇給に反映。医療職は12月勤労手当のみに反映。	勤労手当、定期昇給に反映。	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標 の場合は 根拠)	上期評価を12月勤労手当に反映させる。	平成26年度下期評価と平成27年上期評価をそれぞれ反映。	医療職は平成27年度から試行のため、12月勤労手当から反映。	6月、12月の勤労手当、1月の定期昇給。	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 (数値結果 の場合は 根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 (特記事項)						

計画項目番号	8	計画担当部課	総務部 総務課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	ii 歳入の確保	計画関係部課	総務課、情報戦略室、観光課			
計画項目名	ふるさと納税の活用					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	<p>ふるさと納税制度はあくまで寄附であり、寄附の強要や個人情報の侵害につながらないよう配慮する必要がある。そのうえで、飛騨市を応援していただける方の拡大、継続して寄付頂けるような方策、あるいは新規に寄附いただく方を確保することが必要である。そのためには、いかに飛騨市の魅力を伝えるか、特産品の購買や飛騨市観光等とも連動して飛騨市へお金が落ちる仕組みをどのように作るかが課題である。</p> <p>このため、納付方法の簡素化、観光サイト・HP等による魅力ある特産品やサービスのPRに努め、他市と遜色ないふるさと納税制度への向上を図る。</p>					
取組による効果 (具体的目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードサービスの導入、飛騨市観光サイト・関東飛騨市会等の関係団体へのPRにより寄付者の拡大と寄附の継続を図る。 ・観光パンフレットによる飛騨市の魅力の伝達。魅力ある特産品のお返しやサービス（市内旅館、ホテルの割引券等）を導入し、ふるさと納税制度連動して市にお金が落ちる仕組みづくりを図る。 ・ふるさと納税額の増額 					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	特産品のお返し開始(H26年7月末より) 1万円寄付→3千円相当 3万円寄付→1万円相当 特産品送付時に観光パンフ、特産品パンフ同封により、飛騨市の魅力伝達	左記に追加して インターネットによるクレジットカード決済サービス（ヤフー公金導入、H27年6月～）	左記に追加して、寄付の特典として魅力あるサービス（例えば市内旅館、ホテルの割引券を導入、市内宿泊のPR（市内旅館組合等協議が必要））	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	寄付件数420件 寄付額12,600千円	寄付件数500件 寄付額15,000千円 (効果額11,250千円)	寄付件数500件 寄付額15,000千円 (効果額11,250千円) 寄付による市内宿泊5件	寄付件数500件 寄付額15,000千円 (効果額11,250千円) 寄付による市内宿泊10件	寄付件数500件 寄付額15,000千円 (効果額11,250千円) 寄付による市内宿泊10件
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)	10月現在見込み件数による(12月補正予定)	ふるさと納税控除額の拡大による件数増(予想) 寄附額15,000千円－クレジット経費150千円－贈答品費用3,600千円	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	9	計画担当部課	総務部 総務課			
基本の方策	Ⅲ 市民と行政の自立（自律）	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	i 公民協働の推進	計画関係部課	総務部 総務課			
計画項目名	自主防災組織の整備及び自主防災訓練の実施による防災支援体制強化					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	<p>災害発生時においては、「自分の身は自分で守る」が基本であるが、自力で避難ができない災害時要援護者への配慮が必要である。そのため、自主防災組織未設置地域については組織の整備促進が不可欠である。</p> <p>また、既に自主防災組織が整備されている地域についても、災害時要援護者の避難について訓練の実施が必要である。このため、自主防災組織のない地域への整備を促すとともに、自主防災訓練における災害時要援護者の避難訓練等実施を促進する。</p> <p>【参考】自主防災組織の現状（設置数/地域数）：古川44地域/44地域、河合13地域/13地域、宮川20地域/25地域、神岡10地域/15地域（※宮川地区の未設置は、1～4世帯の小規模集落であり組織化は現実的ではない。）</p>					
取組による効果 （具体的目標）	自主防災組織のない地域での組織整備を行い、また、自主防災訓練において災害時要援護者の避難訓練等を実施することで、行政に頼らない、地域による自主的な防災体制の構築に繋げる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	①地域への自主防災組織整備の依頼 ②避難要援護者の避難等を含めた自主防災訓練の実施の依頼	前年に同じ	前年に同じ	前年に同じ	前年に同じ
	目標		①自主防災組織の整備：1地区 ②避難要援護者の避難等を含めた自主防災訓練の実施率20%	①自主防災組織の整備：1地区 ②避難要援護者の避難等を含めた自主防災訓練の実施率40%	①自主防災組織の整備：1地区 ②避難要援護者の避難等を含めた自主防災訓練の実施率60%	①自主防災組織の整備：1地区 ②避難要援護者の避難等を含めた自主防災訓練の実施率80%
	目標の説明 （数値目標の場合は根拠）					
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 （数値結果の場合は根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 （特記事項）						

計画項目番号	10	計画担当部課	総務部 総務課			
基本の方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	総務部 総務課			
重点項目	i 効率的な組織・機構の確立	計画関係部課	全部署			
計画項目名	非常勤特別職職員の必要性の検討					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	<p>合併以後、市は、業務に関する諮問・審議等を依頼するため、各種委員会等（附属機関）を設置し、その委員（非常勤特別職）として市民等へ委嘱している。しかし、中には位置付けられているものの十分に機能していない附属機関もあり、その見直しが必要となっている。</p> <p>また、人口の少ない地域では、特定の市民に非常勤特別職職員の委嘱が集中することもあるため、委員定数・人選方法も含めた見直しが求められている。</p> <p>このため、各種非常勤特別職職員の必要性の検討及び見直しを行う。</p>					
取組による効果 (具体的目標)	非常勤特別職職員（附属機関）の見直しにより、委員報酬の適正化を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	現行条例上の附属機関の整理	担当部署により、非常勤の特別職職員及び附属機関の必要性並びに必要定数について検討を開始する。	前年度結果に基づき、例規整備を行う。	新体制での運用開始。	前年度に同じ。
	目標	現行条例の改正（第一段階）	非常勤特別職職員及び附属機関の要・不要並びに必要定数について決定する。	条例の改正（第二段階）		
	目標の説明 (数値目標 の場合は 根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 (数値結果 の場合は 根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 (特記事項)						

計画項目番号	11	計画担当部課	選挙管理委員会（総務部 総務課）			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	選挙管理委員会（総務部 総務課）			
重点項目	i 計画的な予算執行	計画関係部課	選挙管理委員会（総務部 総務課）			
計画項目名	選挙事務の効率化					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	選挙が行われる際、全市内で30箇所の当日投票所が設けられている。期日前投票制度の導入により選挙人の投票機会の利便性向上が図られ、投票状況が変化（期日前投票者数の増加）してきたこと、また、人口減少により小規模投票区の選挙人減少が進んでおり、従来の投票所設置数のままでは非効率的である。 このため、投票所を再編することで選挙事務効率化を図る。 また、投票実態を分析し、当日投票所における投票時間の短縮の実現性について検討する。					
取組による効果 （具体的目標）	投票所の設置見直しにより、投票所運営経費を削減する。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	河合町元田投票所と羽根投票所の統合について関係住民へ説明し、理解を得る。その後年度末の選挙管理委員会に諮る。	河合町元田投票所と羽根投票所の統合。 宮川町大無雁投票所の河合町角川投票所への統合について検討開始。	前年度に同じ。 宮川町大無雁投票所関係者への説明、意見聴取。	前年度に同じ。 宮川町大無雁投票所の将来的方針の決定。	前年度に同じ。 宮川町大無雁投票所を河合町角川投票所に統合。
	目標	河合町元田投票所と羽根投票所の統合について調整完了	県議選 120千円 市長・市議選 120千円 の削減	参院選 120千円 知事選 120千円 の削減		衆院選 120千円（河合） の削減 145千円（宮川）
	目標の説明 （数値目標の場合は根拠）		元田投票所人件費の削減（H25.7参院選実績） 従事者4名分 100,472円 立会人2名分 20,000円	前年度に同じ。		前々年度に同じ。 大無雁投票所人件費の削減（H25.7参院選実績） 従事者5名分 125,461円 立会人2名分 20,000円
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 （数値結果の場合は根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 （特記事項）						